

第1問

甲の罪責に関する以下の記述について、正しい場合には「正」と、誤っている場合には「誤」と解答用紙の冒頭に記載した上、その理由を簡潔に述べなさい（なお、「誤」と解答した場合で他の刑法上の犯罪が成立する場合には、その罪名も理由中で明らかにすること）。

- 1 甲は、暴行・脅迫を加えて V 女を姦淫した。甲は、その後も強姦されて抗拒不能の状態になった同女に対し、更に執拗にわいせつ行為をした。甲は、甲によって強姦されたことに加え、執拗にわいせつ行為をされたことによって、同女が、全く反抗できない状態にあることを確認したが、その際、足下に同女のバッグがあることに気付き、財物奪取の犯意を生じ、バッグ内から現金を取り出して自分のポケットに入れた。甲には、強姦罪のほか、強盗罪が成立する。
- 2 甲は、医師法の規定により、厚生労働大臣から5年間の業務停止命令を受け、患者の診察等医業を行うことができなかった。しかし、生活に困った甲は、その医業停止期間中に、義兄である医師乙の承諾を得て、乙名義で診療所を開設し、患者の診察を行っていたところ、患者 A の申し出を受けて、乙名義の診断書を A のために作成し、これを A に交付した。乙は、甲が乙名義で診断書を作成・交付することについて事前に承諾を与えていた。甲には、虚偽診断書作成・同行使罪が成立する（なお、医師法等刑法以外の法令違反については、考慮する必要はない）。

第2問

甲は、IT企業であるA株式会社に入社1年目の従業員であるが、元従業員である乙から、A株式会社に侵入して、A企業が特許出願を検討中の発明に関する資料（以下、「本件資料」という。）を持ち出してコピーし、コピーした後にこれを返還する一方、コピーした本件資料をライバル会社に売却する計画であることを打ち明けられ、さらに、甲が機器類に詳しいことから、事前にA株式会社事務所の警報装置のスイッチを切るよう依頼され、これを

了承した。なお、甲は、A株式会社にも警察にも、乙の犯行計画を通報しなかった。

甲が、乙の犯行直前にA株式会社の事務所に赴き、事務所内の夜間侵入に備えて設置された警報装置のスイッチを切ろうとしたところ、元々警報装置は作動しないよう切られていたため、そのまま何もせずに帰宅した。その後、A株式会社事務所に到着した乙は、A株式会社事務所に侵入し、事務所内に管理されていた本件資料を持ち出して、これを自宅に持ち帰り、そのコピーをした後、本件資料をA株式会社事務所の元あった場所に戻した。なお、乙が本件資料をA株式会社事務所の外に持ち出していた時間は、約15分であった。甲及び乙の罪責を論ぜよ。